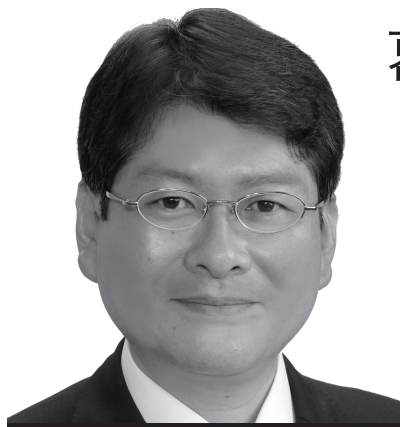


# 区議会レポート

# 47号



葛飾区議会議員

## かわごえ誠一

本号の内容

表面：タウンミーティングのご案内

裏面：葛飾区の水害対策について

2018年7月13日発行

発行

かつしか区民連合

【区議会控室】〒124-0012

東京都葛飾区立石 5-13-1

電話 03-3695-1111 (代)

f a x 03-3697-0137

### 葛飾区議会第二会定例会閉会

去る6月28日に区議会第二会定例会が閉会しました。危機管理対策特別委員会では6月18日の大阪北部での地震を受け行われた区内小中学校のブロック塀の調査の状況報告がありました。区内小中学校6校

(川端小・北野小・東柴又小・上小松小・大道中・東金町中)において道路に面した不適格なブロック塀が確認されました。順次撤去など緊急対応が進められます。また、学校以外の区有施設については調査中とのことです。早急に状況を把握し、速やかな対応を求めてまいります。

## かわごえ誠一

### 緊急告知

## タウンミーティング & テーマ別学習会

テーマ：**依存症について考えよう** (仮題)

と き：平成30年**8月28日**(火) 19:00～ 開場 18:45

会 場：かつしかシンフォニーヒルズ 別館5階 レインボー 葛飾区立石6-33-1

講 師：田中 紀子 さん (社) ギャンブル依存症問題を考える会代表

◆今国会でIR法案が審議されていますが、ギャンブル依存症対策については十分な議論がされているようには見えません。依存症はアルコールや薬物等が知られていますが、最近ではWHOがゲーム依存を疾病分類に盛り込むことを検討していると聞きます。依存症は自己責任で済ませていいのか、社会で何ができるのか考えたいと思います。

### かわごえ誠一連絡先

〒124-0012 葛飾区立石8-47-18

携帯電話 090-2932-7315

e-mail: info@kawagoeseiichi.com

かわごえ誠一オフィシャルサイト

[www.kawagoeseiichi.com](http://www.kawagoeseiichi.com)

※日々の活動はFacebook<かわごえ誠一>  
をご覧ください。

### かわごえ誠一プロフィール

●昭和38年3月川崎市生まれ ●東海大学第二工学部建設工学科卒 ●立石在住30年 ●一男二女の父親 ●保育園/学童保育クラブ父母会、小中学校PTA、おやじの会、図書館友の会、子育てネットワーク、三番瀬保全活動などに携わる ●元東京工業大学附属科学技術高校非常勤講師 ●前都議会議員伊藤まさき秘書を経て平成25年区議会議員選挙で初当選・平成29年二期目当選 ●かつしか区民連合幹事長 ●現在所属：議会運営委員会/総務委員会/地域活性化対策特別委員会

# 葛飾区の水害対策について

◆この度の西日本各地での豪雨災害でお亡くなりになられた方に心から哀悼の意を表すとともに、被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。

先般、東京都として被災地に職員二名（課長と主任）の派遣を決定したとのこと。葛飾区としては23区と連携し被災地からの要請に応じ支援ができるように準備を進めています（7/10現在）。

近年、大きな地震や数十年に一度と言われる水害が頻繁に発生するようになり、想定外ということが通用しなくなってきています。どのような状況にも対応できるように心構えを持つことが大切になっていると感じています。そのための公助の整備と、共助の関係作りを進めていきたいと思えます。

## ◆葛飾区の水害対策について◆

今号では葛飾区が取り組んでいる水害対策の一部をご紹介します。

### ■江東五区大規模水害対策協議会

江東五区（葛飾区・墨田区・江東区・足立区・江戸川区）は合同で大規模水害発生時の対応方針を公表しました。今後スーパー台風などの大規模水害を想定し、近隣自治体（例えば松戸市や市川市など）への広域避難を具体化するための検討が進められます。



洪水緊急避難建物の表示

### ■洪水緊急避難建物の指定

葛飾区では区内240カ所の区有施設を「洪水緊急避難建物」に指定し、洪水時に一時避難できるよう整備をしています。区立小・中学校、地区センター、保育園、児童館、シンフォニーヒルズ、テクノプラザなどが指定され、左図のプレートが掲示されています。

### ■自治町会と民間集合住宅との水害時一時避難の協定

突然の大規模水害で避難をする余裕がない場合など、緊急的に近隣の集合住宅に避難できるよう、葛飾区は自治町会と地域内の民間集合住宅（マンション等）とが一時避難協定を締結するためのガイドラインを作成し、協定締結に向けて支援をしています。

### ■大規模水害時の都営住宅などへの緊急避難

水害時に都営住宅の共用部分へ一時的な緊急避難できるように、平成25年に葛飾区は東京都と緊急避難先として指定する覚え書きを締結しました。また、平成26年に東京都住宅供給公社の一般賃貸住

宅の共用部分への一時的緊急避難についての覚え書きを取り交わしました。

### ■水陸両用車の運用

葛飾区は水陸両用車を導入し、今年2月より運用を開始しました。災害時の物資の搬送や、住民の救助に活用されます。親しみやすいように愛称を付けるよう要望し「すい防」と名付けられました。現在、各地の防災訓練やイベント等で披露されています。



### ■福祉施設等の洪水時の避難確保計画の義務化

浸水想定地域の要配慮者利用施設において洪水時の避難確保計画の作成が義務化されました。宿泊型の高齢者・障害者施設や有床の医療機関、保育園、小中学校などが対象とされています。葛飾区では避難確保計画に最低限必要な内容のひな形を作成し、対象施設の計画作成を支援をしています。

以上、葛飾区の水害対策の取り組みの一部を抜粋してご紹介しました。特別警戒の周知方法など詳しくは葛飾区のホームページをご覧ください。  
**<葛飾区トップページ>→<いざというときに>  
→<水害にそなえて>** からご覧になれます。

去年はカスリーン台風から70年目の年でしたが、葛飾区は当時大規模水害に見舞われた経験があり、安心できる地域では無いことを忘れてはなりません。現在の区の水害対策も決して万全なものではありません。過去の経験と最新の知見を元に準備を進めていく必要があります。

現在、区内の避難所などは主に震災や火災を念頭に準備、訓練が行われています。今後、水害に対応する訓練の実施や、各避難所の備蓄倉庫の充実、広域避難具体化への環境整備なども進めていかなければなりません。区民の生命を守ることを最優先に対策を進めてまいります。